

中国企業による海外農業投資がカンボジア農業生産に 与える影響について

—経済土地専用利用権を通じた商業用農産物生産の事例から—

The Impact of Overseas Agricultural Investments by Chinese Companies on Cambodian Agricultural Production —A Case Study of Commercial Agricultural Production through Economic Land Concessions—

劉 澤文¹

Zewen Liu¹

¹下関市立大学

Shimonoseki City University

要旨

2000年代以降、食糧安全保障や環境問題を背景に、グローバル資本による海外農地の取得が加速している。中国は、その中でも最大の農地投資国の一つであり、海外への農業投資を拡大しており、カンボジアもその投資先である。カンボジア政府は「2001年土地法」に基づき、経済土地専用利用権(ELCs)制度を導入し、外資による農業開発を積極的に推進してきた。これにより、現地農家の土地利用に対して影響が及んでいるとの指摘があるが、ELCsを通じた中国企業の利用実態やその影響については、まだ十分な研究が行われていない。本論文は、現地調査に基づき、中国企業によるELCsの利用実態を示したうえで、キャッサバやバナナなど商業用農産物品目の多様化を通じて、カンボジアの農業に与える影響を解明した。

キーワード： カンボジア、中国企業、土地取得、経済土地専用利用権、商業用農産物

1. はじめに

2000年代に入ってから、食料価格の不安定さや人口増加による環境への負荷、食糧安全保障の面から、グローバル資本による海外農地取得の動きが加速している。2008年まで新規開拓農地は世界全体で年平均400万haにも満たなかったが、2009年にはおよそ5,600万haの大規模農地投資が行われ、とりわけ発展途上国の土地に対する投資が増加している。途上

国は大量の耕作可能地を有しているが、未開墾もしくは利用効率が非常に低い状態である。この途上国の大量の未開墾地に対して、海外からの需要が拡大している。1990年から2007年までの間に、発展途上国の耕地は年平均550万ha増加している(Klaus Deininger, et al. 2011)。

Land Matrix^{注1)}によれば、中国は世界最大の海外農地投資国であり、取引面積は350万haに及ぶ。中国では、農業の海外進出は食糧安全保障の重要な措置とされ、中国企業による海外農地への投資が急増している。2004年から2012年までの間に、農業の対外直接投資フローは2億8900万米ドルから14億6100万米ドルへと4倍も増加し、年平均増加率は225%となった(韓, 2020, p.476)。

その投資先の一つとしてのカンボジアには、外資導入の優遇政策、外資による農地取得が可能な投資環境、自然に恵まれた地理的な条件などがある。実際に、カンボジア「2001年土地法」による経済土地専有利用権(Economic Land Concessions; 以降、ELCs)政策の施行とともに、中国企業が積極的に農業分野に進出している。これに伴って、カンボジアの農地面積は、2000年の477万haから2021年の609万haまで、20年間で27%増加した(FAO)。

ELCsとは、外国企業を含む投資主体が、上限1万haの国有私用地^{注2)}を最長99年間で利用できる土地政策である^{注3)}。2023年のELCsの許可面積は、230万haに及んでいる。これは、カンボジア国土面積の12%^{注4)}、農地総面積の38%に相当する。なかでも、中国企業により取得されたELCsの面積が大きいため国際社会で注目されている。

カンボジアのELCsに関する先行研究については、主に外資の土地収奪に焦点を当てており、現地小規模農家の就業形態や土地へのアクセスに与える影響に着目している。例えば、Christophe Gironde and Amaury Peeters(2015)によれば、過去の十数年間、カンボジア東北部のラタナキリ州でELCs土地政策が施行されており、企業による大規模農業生産が現地の小規模農家の離農を加速させていると指摘している。また、Alice Bebana and Christophe Gironde(2023)によると、企業がELCsを取得し、大規模生産によって就業機会が提供され、農村間の労働力移動が促進されている一方で、ELCsによる大規模生産は小規模農家の土地へのアクセスを妨げていると指摘している。

これらELCsに関する先行研究から、ELCsを通じて大規模農業生産が現地農家の土地利用に大きな影響を与えたことが指摘されている。しかし、ELCsの利用実態やELCsを通じた中国企業による農業生産の実態、およびカンボジアの農業生産への影響が明らかにされていない。

そこで本論文では、中国企業によるELCsの利用実態と農業生産の実態を分析し、商業用農産物品目の変化に着目して、カンボジアの農業生産に与える影響を明らかにすることを目的とする。具体的には、まずELCs政策の変遷を概観したのち、中国企業によるELCsの利用実態を示したうえで、2000年から2020年にかけてのカンボジアの農業生産の変化を分析

注1) Land Matrixは、世界中の低所得国における大規模土地取得(LSLA)に関する決定の透明性と説明責任を促進する、独立した世界規模の土地監視イニシアチブである。(https://landmatrix.org/, 2024年6月6日最終確認)

注2) 国有私用地(State private land)とは、国家が所有する土地のうち、私的な使用に供するものである。

注3) 多くの中国企業は、上限1万haの規制を回避するためにカンボジアで多数の現地法人を設立して、複数のELCsを取得した。

注4) カンボジアの国土面積は、1,810万haである(2019年カンボジア国勢調査)。

する。さらに、クロチェ州における中国企業や農家を対象とした現地調査データを用いて、中国企業による ELCs の利用実態を整理し、カンボジアにおける商業用農産物品目の変化と中国企業による農業生産の関係性を明らかにする。近年、カンボジアの統計収集の手法が進歩しているものの、ELCs に関する土地開発の情報が極めて限られている。ゆえに、本研究は、政府統計データのほか、現地調査から得られた質的情報を含む各種の情報に依拠したものである。

2. ELCs 政策の変遷と中国企業の利用実態

本章では、カンボジアの ELCs 土地政策を説明し、その変遷を概観する。その後、主な利用者である中国企業の利用実態を示す。

2.1 ELCs 政策の変遷

(1) ELCs の導入

カンボジア政府は「2001 年土地法」において、初めて土地専有利用権の概念を導入した。「2001 年土地法」によって住民による国有地の占有を禁止し、国有地を国有公用地^{注 5)}と国有私用地に分けた。この国有私用地は土地専有利用権の対象である。いわば、土地の所有者は国であるが、使用者は外資を含む個人・法人・団体である。土地専有利用権は、土地面積が 1 万 ha までに制限され、使用期間は最長 99 年間までとされている。使用用途に応じて経済的土地専有利用権(ELCs)、社会的土地専有利用権(SLCs)、使用・開発・探査土地専有利用権に分けられる。さらに、2005 年に発布した政令 No.146 では、ELCs の取得手続き、使用状況の評価などの基準が細かく規定された。このように、ELCs によって外資の大規模プランテーション、畜産業、農産物加工業の生産活動が法律上認められている。ただし、「2001 年土地法」が発効する前に、大規模な土地利用権が、政府と企業間の個別契約によって既に存在していることを留意する必要がある。つまり、「2001 年土地法」により企業の大規模な土地取得が合法化させた。

(2) ELCs 政策の実施

ELCs 政策が実施された以降、2013 年までに許可された ELCs は 280 件に上り、総面積は 230 万 ha に及んでいる。これは、国土面積の 12%、農地総面積の 38%に相当するが、ここで留意すべき点は、ELC 面積が 1 万 ha を超えていることである。これは、前述した「2001 年土地法」が発効する以前に、政府と企業間の個別契約で締結された 1 万 ha 以上の土地利用権が、新土地法に適用されていないためである。

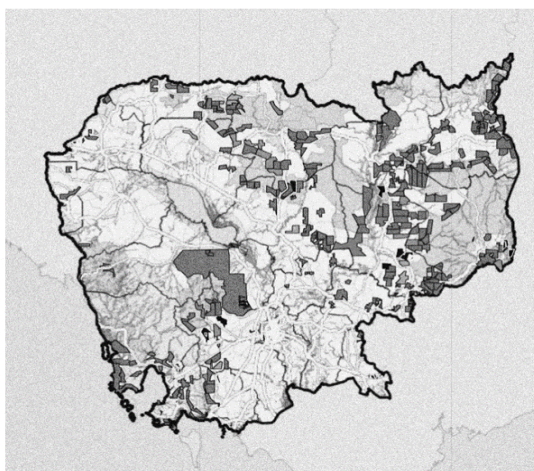
図 1 は、ELCs の分布を示す地図である。ELCs は、ストウンレン州、クロチェ州、トボンクムン州、コンポンチャム州といった東北の高原山間地域に最も集中している。ストウン

注 5) 国有公用地とは法律上の私用権が承認されず、国に継続的に所有されている土地を指すのである。

カンボジア行政区分地図



ELCs分布図



01 BANTEAY MEANCHHEY	06 KAMPONG THOM	11 MONDUL KIRI	16 RATANAK KIRI	21 TAKEO
02 BATTAMBANG	07 KAMPOT	12 PHNOM PENH	17 SIEM REAP	22 OTDAR MEANCHHEY
03 KAMPONG CHAM	08 KANDAL	13 PREAH VIHEAR	18 PREAH SIHANOUK	23 KEP
04 KAMPONG CHHNANG	09 KOH KONG	14 PREY VENG	19 STUNG TRENG	24 PAILIN
05 KAMPONG SPEU	10 KRATIE	15 PURSAT	20 SVAY RIENG	25 TBOUNG KHMUM

出典： The Cambodian League for the Promotion and Defense of Human Rights (LICADHO)
 URL: https://www.licadho-cambodia.org/land_concessions/

図 1 カンボジアにおける ELCs の分布図

トレン州とクロチェ州は、人口が少ない高原山間地域で、未開墾な林地がいまだに広い。特に、クロチェ州においては、ELCsの面積が約31万haに達しており、州総面積の111万haの28%を占めている^{注6)}。表1は東北地域におけるELCsのリストを示している。

表 1 カンボジアの東北地域における ELCs (一部)

番号	企業名称		所在州	契約日	面積(ha)
	英語名称(略)	中国語名称			
1	Pheapimex(PPX社)	PPM 亚洲 林业投资集团	コンボンチナン州&ポ ーサット州	2000/1/28	315,028
2	Wuzhishan L.S Group (W社)	海南五指山 集团	モンドルキリー州	2005/12/30	10,000
3	Boeung Ket Rubber Plantation Long Sreng (B社)	—	コンボンチャム州	2007/12/12	7,701
4	Grand Land Agricultural Development (G社)	福地农业发 展	ストウントラエン州	2006/1/23	9,854
5	Asia World Agricultural Development (G社)	环亚农业发 展	クロチェ州	2006/3/15	10,000

注 6) Municipality and Province Investment Information. URL: <https://landportal.org/node/31247>

6	Global Agricultural (G社)	环宇农业发展	クロチェ州	2006/3/15	9,800
7	Great Wonder Agricultural Development (G社)	佳景农业发展	クロチェ州	2006/8/11	8,231
8	Brightway (F社)	柏威集团	クロチェ州	2007/2/14	1,000
9	China Dynamic Investment (F社)	中国动态投资	クロチェ州	2010/1/29	6,600
10	C&V Group (F社)	C&V集团	クロチェ州	2010/1/29	7,000
11	Green Island Agricultural Development (C社)	绿洲农业发展	クロチェ州	2006/3/15	9,583

出典：Open Development Cambodia、Global Forest Watch

表 2 ELCs 利用者の国籍分布

国籍	ELCs 許可数	ELCs 面積(ha)	ELCs 平均面積(ha)
カンボジア	123	1,133,297	9,214
中国	37	373,981	10,108
ベトナム	47	313,554	6,671
マレーシア	12	109,129	9,094
シンガポール	4	86,387	21,597
タイ	9	71,297	7,920
韓国	6	61,832	10,305
アメリカ	2	16,820	8,410
フランス	1	10,000	10,000
インド	2	8,835	4,418
イスラエル	6	7,933	1,322
中国台湾	1	4,900	4,900
不明	30	103,438	3,448
合計	280	2,301,385	8,219

出典：Peeters (2015)

ELCs の半分以上は外国籍の個人や企業に所有されており、その主な外国籍利用者は中国企業とベトナム企業である。中国企業の ELCs は、37ヶ所の ELCs、合計約 38 万 ha の土地利用権を取得しており、総面積の 17%を占める。また、ベトナム企業は、47ヶ所の ELCs、合計約 31 万 ha の土地利用権を取得しており、総面積の 13%を占める（表 2）。ただし、単純に ELCs 契約者の国籍のみで投資主体を判断することはできない。なぜなら、後ほど説明するように、実際の出資者は中国企業であっても、カンボジア人やベトナム人の名義で ELCs を取得できるからである。

一方で、ELCs を取得したカンボジア籍の所有者は、ほとんどが政治エリート層や大富豪であり、彼らは取得した ELCs を中国企業に転貸している。例えば、表 1 の PPX 社の所有者は、カンボジア人民党の議員であり、カンボジア人民党の最大の献金者である。PPX 社は中国海南省の民間企業 W 社のビジネスパートナーである (WRM, 2013)。また、筆者の現地調査から、コンポンチャム州における B 社の所有者はカンボジア籍華人であり、彼は、約 3,000ha の土地を 3 つの中国企業に転貸していることが判明している。現在、3 社ともバナナ農園を経営している。

(3) ELCs 政策の一時停止

ELCs 政策の創設当初の目的は、農村経済の開発と農村住民生活の改善であった。しかし、国有私有地の区画および ELCs 情報の不透明さから、現地住民と ELCs 利用者の土地利用を巡る紛争の源となっている。

カンボジアでは、土地所有権に関する古くから「鋤による」原則が存在している。「鋤による」原則とは、継続的に耕作することによって農地を獲得する方法である (天川、2001)。ゆえに社会的な慣習と現行法に矛盾が生じている。

また、既に現地住民によって利用されている土地が、ELCs の開発区域と重複するケースが頻発している。例えば、カンボジアのプサート省で巨大な ELC を所有している PPX 社は、2008 年にキャッサバ農園を建設するため、現地住民の放牧地や林地へのアクセスを禁止し、土地の利用権を巡る紛争が起こっている (WRM, 2013)。

このように、ELCs 政策は国内外の反発が大きく、カンボジア政府は 2012 年に新規 ELCs の許可を一時停止する政令を出し、一部の ELCs もサイズダウンされたものの、既存のほとんどの ELCs の利用は継続している状況である。

2.2 中国企業の利用実態

中国企業の ELCs による利用には、3 つの大きな特徴がある。

まず第 1 に、中国多国籍企業は、1 万 ha 以内の規制を回避するためにカンボジアで多数の現地法人を設立して、複数の ELCs を取得している。例えば、表 1 の G 社は Grand Land Agricultural Development、Asia World Agricultural Development Cambodia Co. Ltd.、Global Agricultural、Great Wonder Agricultural Development Cambodia Ltd. の 4 社で計 37,885ha の ELCs を所有している。

また、F 社は、2012 年にカンボジアの China Dynamic Investment と C&V Group を設立し、クロチェ州でそれぞれ 6,600ha、7,000ha の ELC の許可を取得した。それに加えて、関連会社の Brightway も、クロチェ州に 1,000ha の ELC を有している。このように F 社は、クロチェ州で合計 13,600ha の ELCs を利用している (表 1)。

第 2 に、ELCs が転売や転借できることから、所有者や利用者が頻繁に変更されていることが挙げられる。ただし、所有権を転売する際には、利用期間が短縮される。例えば、表 1 の C 社は、2015 年に現所有者に転売する際に、利用期間を 99 年から 70 年まで短縮している。

そして、第 3 に、生産物がダイナミックに転換していることを挙げるができる。例えば、G 社の ELCs 契約書において、その主要経営内容はチークのプランテーションおよびそ

の加工と明記されている。ところが、2008年に木材の輸出手続きが規制されたため、チークに関する事業はすべて中止した。この ELCs の管理者 L 氏によると、2010年から2015年までにキャッサバの大規模な生産を行っていたが、キャッサバ芋の買取り価格が急激に下落したため事業を停止した。現在、ココナッツ、ドラゴンフルーツ、ドリアンなどの熱帯果物の栽培に注力している。一方、C社は、2015年に所有者変更後してから、大規模なバナナ生産を行っている。

以上のように、ELCsの主要な利用者としての中国企業は、多様な農業経営を試みている。ELCsを通じた中国企業による農業生産事業の展開とともに、カンボジアの農業生産も大きな変化を遂げてきた。そこで次章では、カンボジアの農業生産を取り上げ、2000年代以降の変化を振り返ってみよう。

3. カンボジアにおける農業生産の変化

1991年、「カンボジア紛争の包括的政治解決に関する協定」（「パリ平和協定」）の締結によって、カンボジア経済は孤立した閉鎖的状态からグローバリゼーションに取り込まれ、その結果、カンボジアの農業生産に大きな変化が起きた。本章では、2000年代から2010年代におけるカンボジアの農業構造を概観したうえで、農産物品目に着目して分析を行う。

3.1 農業生産の概況

（1）カンボジア経済における農業

表3は2010年代以降の実質GDP構成比を示したものである。2010年と2019年を比較すると、「農林水産業」が10%以上縮小したことがわかる。これは2000年代からカンボジアの工業化が着実に進んでいることを示している。とりわけ1990年代から2000年代にかけて、縫製業はカンボジアの主なる輸出産業としてGDP成長を強力にけん引している。これは、1996年に米国でカンボジアへの最恵国待遇供与法が施行された前後に、台湾、中国、香港の縫製業者が米国市場を狙ってカンボジアに流入したことによる（天川、2006）。しかし、2010年代に入ってから、人件費の増加によって労働集約型の縫製業の成長が鈍化し、建設業が中国資本の大量流入によって急速に成長し、新たな成長セクターになっている。一方で、縮小しているとはいえ、「農林水産業」はなおGDPの20.7%を産出する主要産業であり、いまだ農産物生産が11.9%で、縫製業相当のGDPを占めている。

（2）商業農産物への生産

天川（2006）によると、1990年代から2000年代初めにかけて、カンボジアの農業には米生産が主流であったと指摘している。また、米生産は1995年頃に自給水準を回復し、2005年以降にその生産量は急増しており、輸出も可能な水準になっている（廣畑・福代・初鹿野、2016, p.124）。

表3 カンボジアの産業別 GDP 構成比（単位：％）

年	農林水産業		工業			サービス業
		農作物生産		縫製業	建設業	
2010	33.9	19	21.9	9.4	6	38.3
2011	34.6	20.6	22.1	10	5.8	37.5
2012	33.6	20.1	22.9	9.9	6.5	37.8
2013	31.1	18.4	23.8	10.1	7.2	38.0
2014	28.7	17.1	25.5	10.0	6.5	39.6
2015	26.6	15.8	27.7	10.6	9.8	39.8
2016	24.7	14.6	29.5	10.5	11.4	39.9
2017	23.4	13.7	30.8	10.6	12.4	39.7
2018	22.0	12.8	32.3	10.7	13.6	39.5
2019	20.7	11.9	34.2	10.7	15.3	38.8

出典：National Institute of Statistics(NIS), Statistical Year Book (2017),p.156, および Statistical Year Book (2021),p.164 より筆者作成。

表4 主要作物別農家の生産活動（世帯数割合、単位：％）

分類	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2019/2020	2021
穀物類	63.0	63.0	71.2	79.0	65.8	72.4	72.9	71.1	28.8	36.7
根菜類と豆類	5.0	5.4	8.2	6.0	6.0	6.6	7.2	8.2	11.1	15.0
工業用の単年作物	3.0	3.2	3.4	3.0	7.2	2.8	4.1	3.7	3.0	2.3
野菜類	6.0	5.9	4.0	3.0	11.1	2.9	3.7	2.5	8.8	6.4
果物とナッツ類	19.0	19.1	9.9	7.0	9.6	9.9	10.0	11.5	38.9	32.3
工業用の永年性作物	3.0	3.4	3.1	2.0	0.4	5.3	2.1	3.0	9.0	7.3
その他	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.4	0.1

出典：https://www.nis.gov.kh/nis/CSES/Data/CSES_Table/CSES_Agriculture.htm より筆者作成。
注：カンボジア統計局が実施した第17回カンボジア社会経済調査(CSES)のデータ収集期間は、2019年7月から2020年6月までのため、2019年と2020年の数値が分離されていない。

カンボジアの伝統的な農村は、米作村と畑作村に分類できる。畑作村とは、メコン川、バサック川およびトンレサープ川の沿岸に発達し、商品作物を栽培する農村のことである。一方、米作村では主に雨季に米作を行う農業を営んでいる。伝統的な米作村で暮らす農民は、雨期に雨水やメコン川の水を利用した米作を行っている。乾季には野菜類の栽培、ヤシ砂糖作りや手工芸品の製作など、伝統的な副業で生計を維持している。当時、カンボジア農村の農業生産活動においては、機械化も改良品種の導入も行われていなかった。つまり、2000年代までに、カンボジアの農業生産は、技術面的に遅れており、自然条件に依存していたといえる（天川、2004）。

しかしながら、2010年代に入ってから、米が含まれる穀物生産は依然として最大の分類で

あるが、「根菜類と豆類」および「果物とナッツ類」が急速に伸びている。表 4 には主要作物を生産している世帯数の割合が示されている。「根菜類と豆類」は、2010 年に 5%の農家しか生産していなかったが、2021 年には 15%まで 3 倍に増加した。また、「果物とナッツ類」は、19%から 32.3%まで上昇している。つまり、2010 年代から、カンボジアの農産物生産には米以外の作物品目が多様化していることがわかる。なかでも、「根菜類と豆類」のキャッサバ、「果物とナッツ類」のバナナなど、商業用農産物の生産量の伸びは著しい。

3.2 商業用農産物キャッサバとバナナの増産

キャッサバについては、2005 年までその生産量はわずかであったが、2005 年以降、国際市場における需要増を受ける形で、生産量は劇的に増加している（廣畑・福代・初鹿野、2016, p.124）。2010 年代に入ってから、その生産量が海外市場を主なる輸出先としてさらに拡大している（矢倉、2021）。2010 年のおよそ 400 万トンから 2019 年のおよそ 1300 万トンまで約 3 倍に拡大してきた（図 2）。ただし、2016 年以降、キャッサバの買い取り価格の低迷の影響を受けて、その生産量は伸び悩んでいる^{注 7)}。

また、図 3 に示しているように、バナナの実産量は、それまで年間 15 万トン前後で安定的に生産されていたが、2010 年代後半から急速に増加している。2016 年には 14 万トンであったのに対し、2020 年には 33 万トンまで倍増している。

このように、2000 年代以降のカンボジア農業生産において最も大きな変化は、米以外の商業用キャッサバやバナナの実産量が急増したことである。次に、この 2 種類の農作物の地域別生産量の変化について説明する。

カンボジアでは、人口と農業生産が主に東南部の平原地域^{注 8)}とトンレサップ湖地域^{注 9)}に集中している。一方で、東北部のコンポンスプー州、プレアヴィヒア州、ラタナキリ州、モントルキリ州、ストゥントレン州、クロチェ州から構成される高原山間地域の人口が少なく、開発程度が最も低い^{注 10)}。

表 5 は、2010 年代後半から各地域の「根菜類と豆類」および「果物とナッツ類」生産量の推移を示している。この表が示しているように、すべての地域において「根菜類と豆類」の実産量は、2015 年～2017 年の間に大幅に減少している。特に、高原山間地域においては、2016 年の 220 万トンから 2017 年の 59.6 万トンまで減少し、減少幅が最も大きい。これは、2015 年末から 2016 年にかけて輸出向けのキャッサバ国際価格が暴落したことに起因する。一方、「果物とナッツ類」の実産量は 2016 年以降急速に増加している。特筆すべきことは、農業生産が最も遅れている高原山間地域において、「果物とナッツ類」の実産量が最も多いという点である。

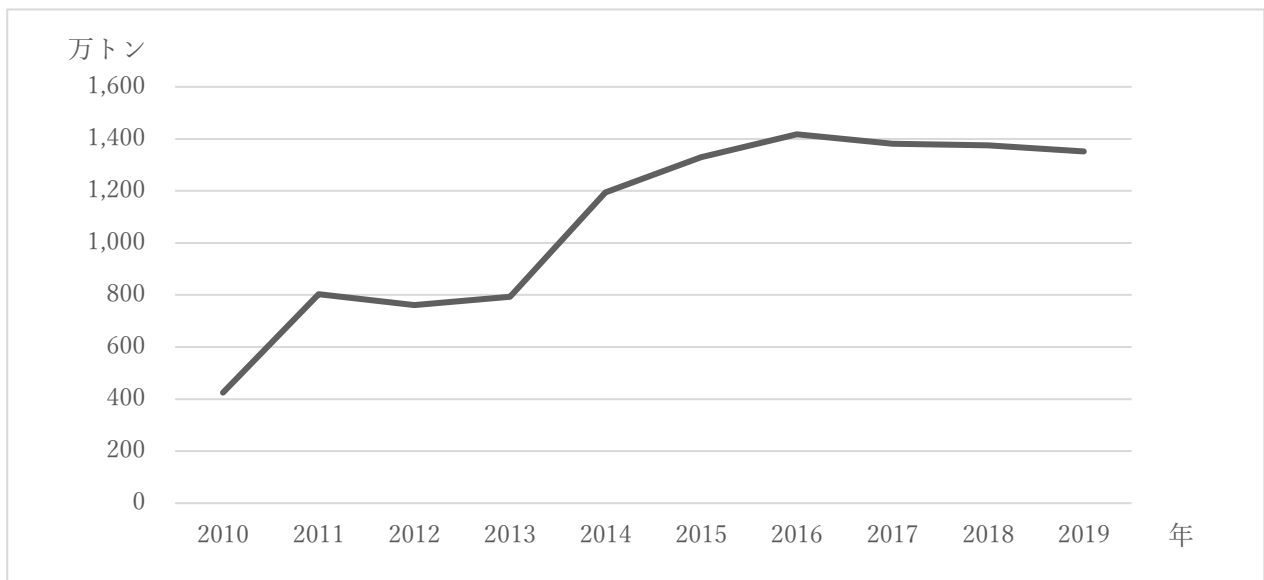
これら商業用農産物の増産要因としては、機械や品種の導入、灌漑施設の整備による水資

注 7) 2016 年に中国のトウモロコシ臨時備蓄政策の廃止によって、中国がこれまで備蓄された大量のトウモロコシを市場に放出し、代替作物としてのキャッサバの国際価格が暴落し、国際キャッサバ貿易やカンボジアのキャッサバ生産に大きな打撃を与えた。

注 8) コンボンチャム州、カンダール州、プノンペン特別市、プレイベン州、スヴァイリエン州、タケオ州、トボンクムン州。

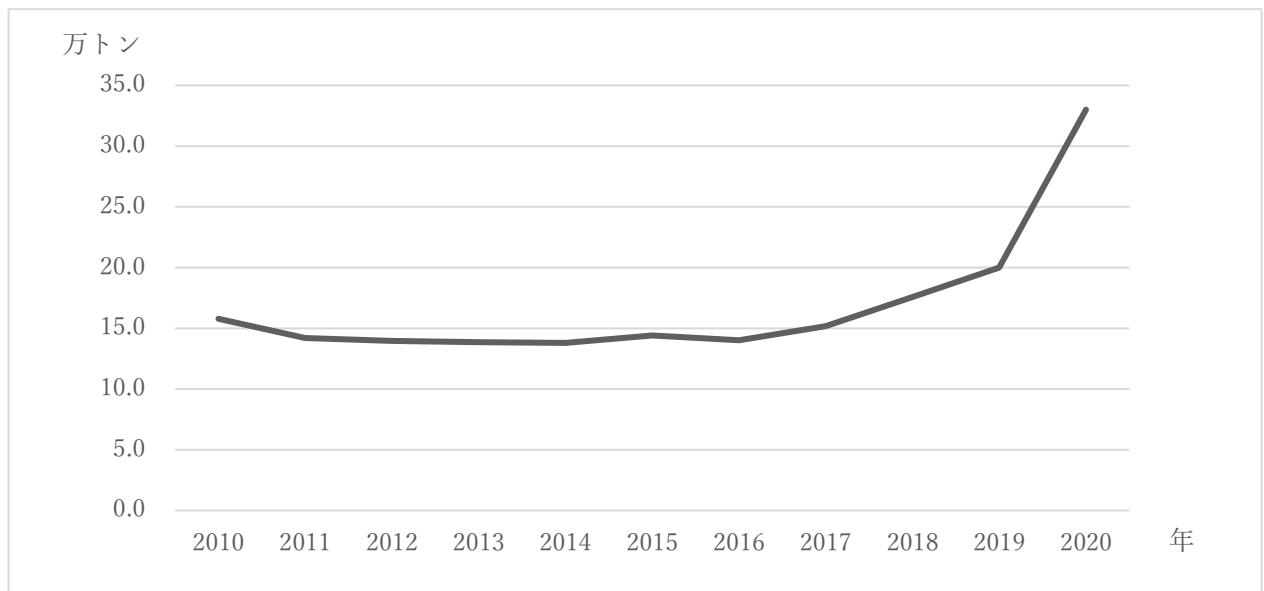
注 9) バンテイメンチェイ州、バタンバン州、パイリン特別市、シエムリアップ州、ウドンメンチェイ州、コンボントム州、コンボンチュナン州、ポーサット州。

注 10) National Institute of Statistics (2015), The Census of Agriculture of the Kingdom of Cambodia 2013, National Institute of Statistics, Ministry of Planning Phnom Penh, Cambodia



出典：National Institute of Statistics, Statistical Year Book (2021),p.107 より筆者作成。

図 2 2010年代におけるキャッサバの生産量の推移



出典：FAO

図 3 2010年代におけるバナナの生産量の推移

源の活用、未開墾地の開発による土地資源の活用が挙げられる（矢倉、2021）。実際、カンボジアの未開墾地の多くは、自然条件が比較的厳しく、特に水資源が限られている高原山間地域に位置している。この未開墾地を開発する担い手の一つは、前述の ELCs の利用者の中国企業である。

以上のように、2010年代におけるカンボジアの農産物生産では、最も大きな変化として、米以外の商業用農産物としてキャッサバやバナナの増産によって、商業用農産物品目が多様化したことが挙げられる。また、この変化は高原山間地域で最も顕著であることがわかる。次章では、高原山間地域に位置するクロチェ州を取り上げ、ELCs を通じた中国企業がどのようにカンボジアの農業生産に取り組んでいるかを考察する。

表 5 地域別の「根菜類と豆類」および「果物とナッツ類」生産量の変化

万トン	平原地域		トンレサップ地域		高原山間地域	
	根菜類 と豆類	果物と ナッツ類	根菜類 と豆類	果物と ナッツ類	根菜類 と豆類	果物とナ ッツ類
2014	142.1	7.5	195.6	7.7	91.1	2.1
2015	46.0	13.3	299.5	2.8	104.1	4.9
2016	64.4	10.8	219.4	3.1	220.0	5.5
2017	20.0	16.6	322.6	8.2	59.6	11.2
2021	35.6	35.2	354.1	21.8	186.7	35.5

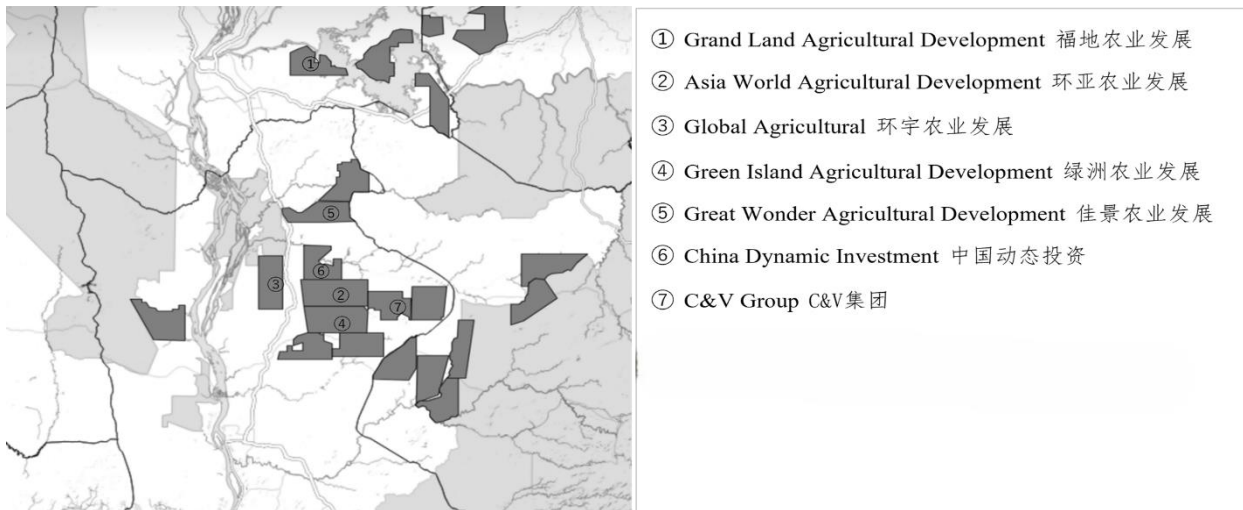
出典：National Institute of Statistics, Cambodia Socio-Economic Survey(2014),(2015),(2016),(2017),(2021)より筆者作成。

4. クロチェ州における ELCs を通じた中国企業の農業生産

本章では、クロチェ州を取り上げ、中国企業による ELCs の農業生産の実態を示し、カンボジアの農業生産に与える影響を明らかにする。クロチェ州は、先述した商業用農産物の生産量の変化が最も大きい地域であり、ELCs が最も集中している地域の一つである。そのため、クロチェ州を調査地域として選定した。2023 年 7 月に筆者がクロチェ州で ELCs を利用している G 社、F 社、C 社を対象に現地調査を行った。それによって収集されたデータを用いて、分析する。

クロチェ州はカンボジアの東北部の高原山間地域に位置し、州都は首都プノンペンから約 230 km 離れている。プノンペンから国道 7 号線を通して 5 時間ほど車で移動する必要がある。メコン川は州内を流れ、雨水以外の主要灌漑水源である。メコン川沿いなど比較的水資源が豊富な地域に限り、二期作が行われるが、基本的に一期作である。人口は 34 万人であり、18 歳以上の人口は 19 万人である。成人の識字率は 70% であり、国の平均である 78.35% よりも低い。クロチェ州はカンボジアの遠隔未開発農村地域である。

また、調査対象の ELCs は、クロチェ州の州都から北にさらに約 60 km 離れた地域に位置している。図 4 は、調査対象の ELCs の位置を示している。①、②、③、⑤は G 社の ELCs であり、⑥と⑦は F 社が所有している ELCs である。④は C 社の ELC である。①はストゥントレン州にある以外、全部クロチェ州に位置している。以下では、3 社の事例を分析したうえで、クロチェ州における ELCs を通じた中国企業による生産活動がカンボジア農業生産に与える影響を考察する。



出典：Global Forest Watch(GFW)より、筆者作成

図4 調査 ELCs の位置図

(1) G 社の事例^{注 11)}

G 社の所有者は、中国香港出身のアメリカ籍華人である。彼は ELCs 政策に誘致されて、カンボジアへの投資を決めた。2005 年から 2006 年の間に彼は、1ha 当たり 5 米ドルでクロチェ州とストウントラエン州で 9 つの ELCs を取得した。各 ELC の面積は 1 万 ha あり、利用期間は 99 年間である。土地収奪や人権侵害、環境破壊で現地の住民や国際 NGO に強く批判されるため、そのうち 5 つの ELCs を転売や返却することとなった。

当初取得した土地はほとんど未開発の原生林であった。道路もなかった密林中で、電気も整備されていない。彼らが最初に狙ったのは、原木の輸出であった。2006 年から 2007 年の間に、彼らは道路を建設しながら原生林を伐採していた。写真 1 に示したのは、当時彼らが建設した道路であり、現在も使用されている。

ところが、カンボジアでは 2008 年から原木輸出を実質的に禁止され、木材生産事業を中止することとなった。しかし、ELCs の所有権を維持する条件として、投資事業を継続する必要がある。一方で、2008 年以降、中国市場でキャッサバへの需要が急増し、買い取り価格が高騰した。そのため、土地権利を保有するために農産物生産に転じ、各 ELC においてキャッサバの大規模生産を行った。

しかし、前述の 2016 年のキャッサバ国際価格の暴落の影響で、大きな経営赤字を抱え、事業継続が不可能となった。2016 年のクロチェ州で乾燥キャッサバの価格は 410Riel/kg(12 円/kg)まで下落し、前年の半分もなく、ベトナムの流通業者も買い取りに来なかった。結果、G 社はキャッサバの収穫作業も行わず、放置したまま事業を停止している。現在、G 社が所有している ELCs では、一部の土地でヤシやドラゴンフルーツ、ドリアンの熱帯果物の大規模栽培の実験を行っており、一部の土地は他の中国企業に転貸している。

(2) F 社の事例

F 社は中国白酒やバイオエタノールの生産原料を確保するために、カンボジアで ELCs を

注 11) G 社の従業員である L 氏にインタビューして得られた情報を用いる。L 氏は 2005 年からカンボジアに駐在し、調査時点において G 社のヤシ園を管理している。



出典：筆者より撮影（2023.7）
写真1 G社による整備された道路

取得し、大規模なキャッサバ生産を開始した^{注12)}。F社は白酒の生産経営を主とし、多岐にわたる分野で事業を展開している総合会社である。2014年時点で、F社は年48万tの食用酒精、20,000t糧食酒を生産しており、雑穀やキャッサバなどの原料に対しておよそ年60万tの需要がある^{注13)}。さらに、2016年にはバイオエタノールを生産する子会社を設立し、原料としてのキャッサバに対する需要が高まっている。

表6は、F社がクロチェ州において事業展開する過程を示すものである。F社はカンボジアに2つの子会社を設立している。2010年1月にF社の子会社であるChina Dynamic InvestmentとC&V Groupはクロチェ州で、それぞれ6,600ha、7,000haのELCの許可を得た。また、関連会社のBrightwayもクロチェ州に1,000haのELCを有している。すなわち、F社はクロチェ州に合計13,600haのELCsを有している。この13,600haの土地の主な用途は、F社のバイオエタノール生産原料であるキャッサバの栽培、加工、貯蔵である。

表6から、F社がクロチェ州のELCsにおいてインフラ整備を含む土地開墾のために大きな初期投資を行ったことがわかる。道路を一年をかけて整備し、さらにその後一年をかけ、でん粉加工設備や発電、水処理設備をそれぞれタイ、中国から調達した。

しかし、G社と同様、2016年のキャッサバ国際価格の大暴落を経験し、膨大な経営赤字を抱えたまま事業を停止した。筆者が調査した時点では、F社のELCsにおいてもキャッサバ栽培地が放置されていた。F社の公式ウェブサイトにおいても、ELCsに関する実質的な生産活動が行われていない状況である。

以上、G社とF社の事例から、中国企業はクロチェ州においてELCsによる大規模な土地開墾を行ったことがわかった。これらの中国企業は道路、電気などのインフラ整備に膨大な

注12) URL：http://elite.youth.cn/channel/201608/t20160810_8530369.htm

注13) 「浮来春集団柬埔寨木薯基地投資項目發展戰略研究報告」

著者の武氏は浮来春集団の会長である。この報告書は武氏が中国清華大学経済管理学院EMBA在籍中に発表されたものである。URL：<https://doc.xuehai.net/>

表 6 F社の事業展開

年月日	活動内容
2012.11.10	Brightway 集団と 13,600ha の ELCs 譲渡契約。
2012.12.12	3 人の従業員でカンボジアの中国動態投資有限公司 (China Dynamic Investment) と C&V 集団(C&V Group)の事務所設立の準備開始
2013.01.15 ~20	中国動態投資有限公司 (China Dynamic Investment) と C&V 集団(C&V Group)の登録、農地取得の手続き、および会社運営の早期準備
2013.03.28	中国親会社から 13 名従業員を中国動態投資有限公司 (China Dynamic Investment) と C&V 集団(C&V Group)に派遣
2013.03.30	クロチェ州の ELCs に全従業員着任、中国動態投資有限公司の正式運営の開始
2013.04.18	耕作の準備開始、澱粉加工工場の建設地決定
2013.04.25	キャッサバの植付け
2013.06.12	クロチェ州における圃場整備用の機械設備 9 セット入荷
2013.11.04	2013 年の 1,000ha のキャッサバ植付け目標を達成するために、追加のトラクター 12 台と道路整備用機械二台を導入
2013.12.24	1,006ha のキャッサバ植付け完了、3,000ha の土地開墾
2014.01.23	追加のキャッサバ植付け設備や道路整備用機械 5 台を導入

出典：浮来春集団の公式サイトおよび山東省商務局より筆者作成。

注：浮来春集団のホームページ：<http://www.fulaichun.com/>

山東省商務局：<http://commerce.shandong.gov.cn/index.html>

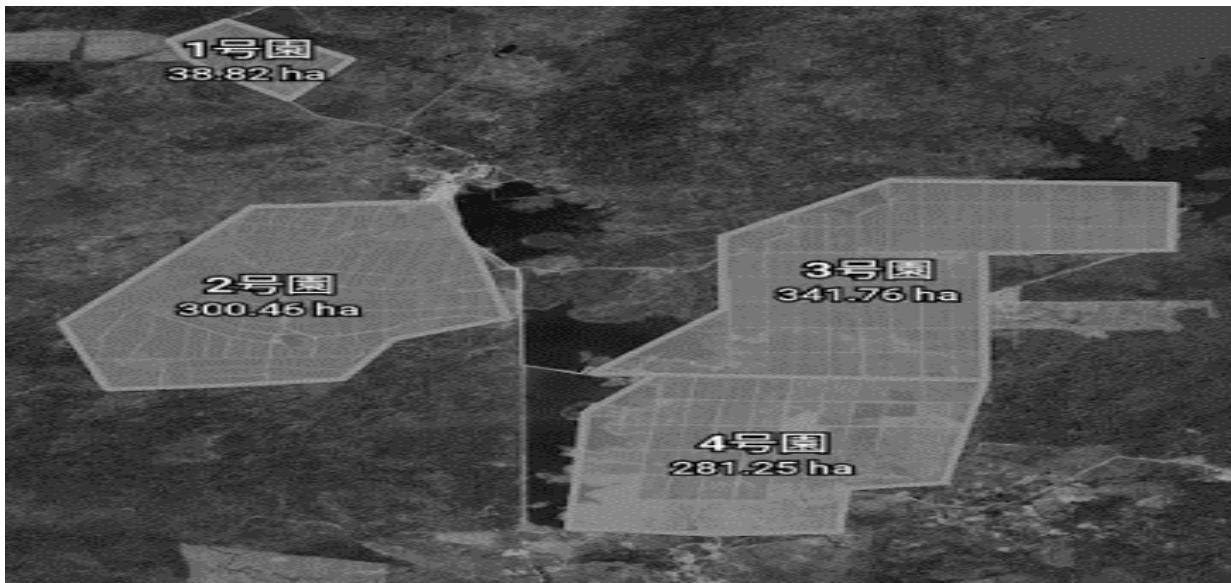
投資を行い、大規模な商業用キャッサバを生産していた。しかし、2 社いずれも投機的に事業展開を行い、長期的な事業戦略を持たなかった。G 社の場合、生産されたキャッサバをベトナムの仲買人に販売し、より付加価値の高いキャッサバ製品の生産を見せなかった。一方、F 社はキャッサバでん粉生産を計画したが、継続できなかった。こうした状況が高原山地地域の「根菜類と豆類」生産量の急減に繋がっていると考えられる。このように、クロチェ州における ELCs を通じた大規模農業生産を行う中国企業は、この地域の商業用農産物生産の担い手となっているといえる。

(3) C社の事例

2016 年に C 社は以前の所有者から ELCs を買収し、大規模なバナナ生産を行っている。C 社の主要な出資者はカンボジア籍華人 S 氏と中国浙江省の投資家 C 氏である。経営者 3 人は熱帯果物生産・販売に詳しい技術者・専門家である。C 社の主要生産物はバナナである。G 社や F 社と違って、C 社はバナナ事業に関する土地開墾、資材調達、生産管理、物流、輸出までのバリューチェーンを構築している。

図 5 は C 社が開墾しているバナナ農園の位置と面積を示している。4 つの農園があり、面

積は合計約 1,000ha である。調査時点では、4 号園の近くに新しい農園を開墾している。バナナを栽培するために、土壌を改良し、水管理するための地下パイプを敷設し、生産されたバナナを運搬するためのレールを設置している。



出典：Google Map に基づき、筆者作成

図 5 C 社の ELCs 開発地図

2 号農園と 3 号農園には、パッケージ用の工場を設置している。そこでは、バナナの洗浄、消毒、乾燥、パッケージ、冷蔵倉庫への保存、コンテナへの出荷を行っている。コンテナに積み込んだバナナはそのまま中国人の商社に渡し、中国へ輸出している（写真 2）。調査時点に、C 社では約 900 人の従業員を雇用しており、クロチェ州の近隣州出身の出稼ぎ労働者も多数含まれている。こうして、クロチェ州におけるバナナ輸出産業が急速に発展している。

2022 年のカンボジア主要農産物輸出において、果実およびナッツの輸出金額は農産物輸出の 19.5% を占めており、その 8 割がバナナである。つまり、クロチェ州における中国企業による ELCs を通じた輸出向けバナナ生産によって、従来の天水農業から現代の大規模機械化された商業用作物生産に移行していることがわかる。



出典：筆者より撮影（2023.7）

写真 2 C 社のバナナ農園とパッケージ工場

5. おわりに

以上を統括すると、ELCsにより農業生産を行う中国企業は、カンボジアにおける商業用農産物の品目多様化および遠隔農村地域の産業育成の担い手であることがわかった。

カンボジアは「2001年土地法」によって、ELCs制度を導入した。それまでの企業と政府間の個別の土地開発プロジェクトから、ELCsという土地投資制度を確立することで、外国企業のカンボジアへの農業投資を呼び込んだ。ELCsは主に東北部の高原山間地域に分布している。なかでも、クロチェ州ではELCsの面積が州総面積の28%を占めており、特にELCsが集中している地域である。これらELCsの主要利用者である中国企業は、キャッサバおよびバナナの大規模生産を行っている。

2000年代後半からはキャッサバ、2010年代後半からはバナナの生産量が急速に伸びており、米以外の商業用農作物の品目が多様化している。特に、高原山間地域においてこのような変化が顕著である。クロチェ州における中国企業は、ELCsによって大規模な土地を開墾し、商業用農産物生産を行っている。さらに、土壌改良や水管理の技術を導入し、新たな輸出産業を育成している。2010年代半ばにキャッサバの生産事業が行き詰まったものの、2010年代後半からバナナの大規模生産が展開している。このように、クロチェ州においてELCsを通じて中国企業による輸出向け機械化農業生産システムが導入され、その生産物が国際市場に供給されるような産業が形成されている。

本論文では、農業生産における商業用農産物品目の変化の視点から、中国企業による農業投資がカンボジアに与えた影響を検討したが、農村雇用市場や農産物輸出への影響については議論していない。これについては、今後の課題とし、継続の現地調査によりその影響の解明を目指すこととしたい。

引用・参考文献

(和文文献)

- 天川直子 (2001) 「第4章 農地所有の制度と構造：天川直子『カンボジアの復興・開発』」, アジア経済研究所, pp.157-166
- (2004) 「第6章 カンボジア農村の収入と就労—コンボンスプー州の雨季米作村の事例—：天川直子『カンボジア新時代』」, アジア経済研究所, pp.327-370
- (2006) 「第4章 カンボジア—米と魚の自給自足的経済—：重富真一『グローバル化と途上国農村市場の変化—統計的概観—』」, アジア経済研究所, pp.79-94
- (2001) 「第4章 農地所有の制度と構造：天川直子『カンボジアの復興・開発』」, アジア経済研究所, pp.157-166
- 韓俊 (2020) 「第11章 中国農業における海外進出戦略と政策：韓俊『中国における食糧安全と農業の海外進出戦略研究』」, 晃洋書房, pp.476-485
- 廣畑伸雄・福代和宏・初鹿野直美 (2016) 『新・カンボジア経済入門—高度経済成長とグローバル化』, 日本評論社, pp.123-145
- 矢倉研二郎 (2021) 「カンボジア・ポサット州における農業の変化とそのメカニズム —未利用資源の活用と外部の資金調達—」, 東南アジア研究 59 (1), 京都大学東南アジア地域研究研究所, pp.61-99

(英文文献)

- Amaury Peeters (2015) “*Disclosing recent territory-lift and rural development contributions of Cambodian large-scale land acquisitions*”, Conference Paper No. 79, Chiang Mai University: Land grabbing, conflict and agrarian - environmental transformations: perspectives from East and Southeast Asia
- Alice Bebana and Christophe Gironde (2023) “*Surviving cassava: smallholder farmer strategies for coping with market volatility in Cambodia*”, *Journal of Land Use Science & 18(1)*, pp.109-127
- Christophe Gironde and Amaury Peeters (2015) “*Land Acquisitions in Northeastern Cambodia: Space and Time matters*”, Conference Paper No. 24, Chiang Mai University: Land grabbing, conflict and agrarian - environmental transformations: perspectives from East and Southeast Asia
- Klaus Deininger, Derek Byerlee, Jonathan Lindsay, Andrew Norton, Selod Harris, Mercedes Stickler ((2011) “*Rising global interest in farmland: can it yield sustainable and equitable benefits?*”, World Bank
- National Institute of Statistics (2017) “*Cambodia Statistical Yearbook 2017*”, the National Institute of Statistics, Ministry of Planning
- (2017) “*Cambodia Statistical Yearbook 2021*”, the National Institute of Statistics, Ministry of Planning
- (2014) “*Cambodia Socio-Economic Survey 2014*”, the National Institute of Statistics, Ministry of Planning
- (2015) “*Cambodia Socio-Economic Survey 2015*”, the National Institute of Statistics, Ministry of Planning
- (2016) “*Cambodia Socio-Economic Survey 2016*”, the National Institute of Statistics, Ministry of Planning
- (2017) “*Cambodia Socio-Economic Survey 2017*”, the National Institute of Statistics, Ministry of Planning
- (2021) “*Cambodia Socio-Economic Survey 2021*”, the National Institute of Statistics, Ministry of Planning
- World Rainforest Movement (2013) “*Cambodia: The struggle of rural people for their “community forest”, an essential part of their food sovereignty*”, WRM Bulletin 195